

第6回京都市再犯防止推進会議 会議録

日 時 令和5年7月26日（水）9時30分～12時00分

場 所 京都市役所 本庁舎 第1会議室

出席者 別紙のとおり

1 開会

八代部長から開会挨拶及び各委員自己紹介

2 議事

（藤岡座長）

本日の委員会では、委員の皆様が御自分の経験と専門知識を持って様々な視点から御意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、議題1につきまして事務局から説明をお願いします。

（事務局）

議題（1）について説明（資料3、資料4、資料5）

（藤岡座長）

ありがとうございました。まず、前半の令和4年度の取組状況につきまして、改善すべき点など、御意見を賜ればと思います。

（藤岡座長）

まず私から口火を切らせていただきます。

刑事司法関係機関との関係作りは進んでいますが、再犯者の人たちの様子を見ると、トラブルの最前線に立ち会うのはやはり警察です。

そのため、警察関係者、特に地域課との話し合いが必要ではないかと思います。第一線の方々、どう再犯者と向き合うかということや、現場判断というのは非常に重要で、その判断状況を警察側からお聞きするようなことも必要です。刑事司法における更生保護に関しては、警察機関も重要なファクターを持っていると思いますので、今年度途中でも検討してもらえたらと思います。

（事務局）

更生支援の関係で言うと、刑事司法手続の中で、出口支援から入口支援へと形が整ってきていると感じていますが、どうしても警察のところだけが漏れているような印象を受けています。そのため、警察との連携というのは非常に重要だと思っております。一方で、警察の最も大事な仕事は犯罪者を捕まえるということなので、なかなか再犯防止というところまで余裕がないということもあるかと思えます。

今後、警察の再犯防止に対する意見などを伺う機会を設けるなどして、共通認識を持ったうえで連携を深めていきたいと考えております。

(藤岡座長)

京都市の生活安全関係の部署等、例えば、京都市生活安全施策審議会では、京都府警の交通部長と生活安全部長も委員になっており、その会議において、防犯について議論していると思います。

そういう意味では、資料5の庁内連絡会議を設けているのは非常に良いことで、京都市は、やはり先見の明があると感心しています。庁内連絡会議がなく、縦割り行政がそのまま続いている自治体は多いです。

しかし、行政の内部でどれだけ連携しているかということは非常に重要で、今後も検討をお願いしたいと思います。

(志藤委員)

株式会社MIYACOと、女性支援をされている京都わかくさねっとなが、生きづらさを抱える若年者の居場所づくり事業をされていると思うのですが、株式会社MIYACOはどのような活動をされているのでしょうか。京都市職員向けの研修会の感想を読んでいると市の職員が刺激を受けられて、色々と考えられているというのがよく分かりました。

(事務局)

株式会社MIYACOは、本市の補助制度を活用して、令和3年度から若年者の居場所づくりの事業を開始していただいております。それまで再犯防止の事業は全くされていませんでしたので、初めに苦労されたのが、犯罪歴のある若年者に居場所に来てもらうことです。なかなか対象者が集まらなかったのですが、現在は更生保護施設盟親と連携をされ、盟親に入所している青年のところに直接株式会社MIYACOのスタッフが訪問され、悩みを聞く活動をされています。

株式会社MIYACOは、もともと若年者の教育事業をメインでされている会社で、起業家育成支援などもされています。盟親の青年からすると「今まで会ったことがない属性の年の近い大人」ということもあり非常に信頼を得ています。今は盟親での居場所づくりというところからつながって、株式会社MIYACOと信頼関係のある事業者が青年が就職するといったケースにもつながっているような状況です。

(升光委員)

令和5年度の取組みについて話をさせていただきます。一つは、社会を明るくする運動についてです。京都市内には、11の行政区がありますが、その中のある区において、小学校6年生に対してチラシを配りました。それが他の地域にも広がり、今回、市長から保護司会に対して、全市の6年生にそのチラシと市の取組を配ろうという話がありました。チラシは、子どもに読んで欲しいという思いもありますが、同時に子どもを通して家庭にお届けする

ことができると思います。9月頃にそのことを皆様に報告して、小学校の方に配布していただけるように進めているところです。

もう一つは、小中学校の子どもたちに、「明るい社会に向けて」というテーマで作文を書いてもらっています。これについても、子どもに書いてもらうだけではなく、大人も同じテーマで書いたらどうだろうかという意見があり、大人が書いた作文を中学生にお届けするという方向で進んでいます。これも各行政区で働き掛けをして、啓発という形で広げていけたらと考えています。

ただ、啓発は啓発する側が一生懸命やりすぎると、受け手は引いてしまうのではないかという気がします。更に言うと、啓発する側とされる側という構図が最初からあるような進め方ではなく、一緒にどう作業ができるかという発想に立った方が良いと思います。

また、つなぐつながるハンドブックですが、空いている部分にひと言、これを活用している者へ向けてのメッセージが欲しいと思います。同時に、保護司がもっと活用しようと思うと、自分たちが作っているという感覚がないと活用しきれないと思うので、例えば、これを保護司が対象の方に渡すときに、自分たちのメッセージを書く作業を一つ加えることによって、自分たちが作っているという意識が生まれると思います。

それから、居場所づくりは非常に大切だと思います。新しく居場所を作ることもそうなのですが、既にある、子どもたちが小さい時育ってきた場にいつでも帰れるということも大切だと思います。例えば、大きくなってお母さんになって、帰れる場所が欲しいと思った時に、小学校や中学校であれば誰も知っている先生がいないということもあるかと思います。幼稚園と同じ先生が長くいます。そうすると、何かあったら訪ねてこられるんです。そういう既にあるものを、居場所にするという発想が広がっていかないと考えています。

(藤岡座長)

今の御意見のうち、特に最後の部分はこういう問題を扱う時の大きな課題になっていると思います。いかにそういったコミュニティを創っていくのか、働き掛けの一つのモデルとして、今後また検討して欲しいと思います。

(事務局)

ハンドブックに関しましては、今年度改訂を予定しております。以前に、「人」を感じられるようにしていただきたいという御意見をいただいておりますので、そういったことを意識して改訂作業をしていきたいと思っております。保護司の方が自分事として活用できるようにという点も是非取り入れていきたいと思っております。

(升光委員)

京都市職員の方への研修についてですが、「あまり役に立たなかった」という感想があり、なぜそういう意見が出るのだろうか、すごく興味がありました。よく読むと、そういう人は、「怖いです、だから正直あまり関わりたくないです」と正直に書かれていました。保護司会では、コロナ前、白光荘で定期的に交流の機会を持って、寮生と一緒にご飯を食べたり

していました。その時に、一人の寮生が、「私は人の命を奪った者なのですが、そういう私が怖くないですか」とおっしゃいました。「怖くない」と言うのは嘘だと思います。しかし、どうしてそんなことを言える人が、人の命を奪ってしまったのだらうと思いました。その時は、「正直、そう言われたら怖いかもしれないけど、でも今のあなたは怖くない。」という風に言った覚えがあります。しかし、怖いという感情はあるので、それを前提にしないといけないのではないかと思います。感想の中でそれが一番気になりました。

(事務局)

憲法月間講座のアンケート結果には様々な意見があり、色々な感じ方や考え方をを持った方がいるということを再認識するとともに、一つの考えが必ずしも正しいわけではないと感じました。先ほど、啓発の話もありましたが、更生支援というと、罪を犯した人が社会でやり直せるように支援するという視点でどうしても考えてしまうのですが、大半の方は普段生きている中で、犯罪に関係がないという方が多い訳で、その視点ではずっと話が入ってこない。資料にも書かせていただいています。むしろ、新たな被害者を生まないという観点の方が、大半の方には受け入れやすいのかなとも思いますし、啓発の仕方というのは、色々な方向性があるのだと感じました。

(藤岡座長)

御指摘の点は、今後のあり方を考える際に非常に重要です。研修アンケートには一般の方の生の声が出ており、本当に貴重な資料だと思います。本音を書いてくれるというところが重要で、それを非難するのではなく、なぜそういった意見が出てくるのか考え、次のステップを考えることが重要だと思います。

(寮委員)

私は、奈良少年刑務所で受刑者に詩を書いてもらう教室を10年近くやっていました。最初にオファーがあったときは正直怖かったです。どんな犯罪か聞いたら、強盗殺人、レイプ、放火、覚醒剤と言われて、そういう人たちの目の前で話すのは、一人で行けないから、夫と一緒に行くくらい怖かったです。

でも、実際に触れあってみると、全然怖くなかったし、進めば進むほど怖いと思わなくなりました。それは知らないから怖かったのだと思います。触れ合ってそこにいる人間を感じると、怖くなくなります。ただ、触れ合うチャンスが普通の人にはなかなかないです。そのため、私の事務所では、刑務所を出所した人や、保護観察所長など、支援する側もされる側も呼んで、そこで勉強会を開いてきました。また、ならまちに「ぼらん」というお店を作り、そこで月に2回くらい勉強会を開いています。

この間も刑務所に10回以上入って出てきた人の話をしてもらいました。ちゃんと色々な人が聞いてくれて、「大変だったんだね、そういうことで犯罪になっちゃったんだね。」と理解が進んでいきます。まちの中にそういう理解する人がいて、お互い交流できてる、そういう触れ合う機会を増やしてもらえないかなと思います。支援者ばかりじゃなく

て、支援される人がお話しする機会っていうのを増やしていただけたら良いなと思います。

(藤岡座長)

おっしゃるとおり、全国的に見ますと、いわゆる当事者の話を聞いてもらう場は増えていきます。まさに、本日御出席の各委員の皆さんも現場を抱えている方々です。やはり当事者とか関係者とか、まさに支えている方々の意見を集約し、その中から良いものを導き出して次につなげる、そういう委員会でないといけないと思います。

(石田委員)

3点程あるのですが、まず、令和4年度の事業で御報告のあった伝統産業体験についてです。白光荘で、西陣織のしおり作り体験と和蠟燭の絵付け体験をさせていただきました。そういうことに全く触れたことがない、折り紙も知らないで育った大人たちが参加していましたので、非常に新鮮で喜んでおりました。ただ、白光荘の寮生は自由に外出できるので、実際に作られている現場を見せていただくようなことも今後検討していただけるとありがたいです。そこに就業したいというような思いも出てくるのではないかと思います。

女性の場合は特に、能力的には知的障害があったりもするけれども、社会性はあるので、看護師であったりとか、逆に福祉側で支援員になったりして、過去を隠して働いている人もいます。ただ、精神的にフルタイムで追い込んで働くことは難しい人もいますので、色々なチャンスを提供いただけたらと思います。

それから、市職員の方への研修に関しては、とても良い取組だと思っておりますが、福祉の関心の窓口には福祉の資格を持っている方や福祉マインドのある方が、必ずしも配置されていないのだと感じています。職員によって対応が変わる場合があり、とてもいい方は本当に親身になっていただけるけど、福祉などの知識のない方に、無遠慮に家族のことを聞かれ、虐待された当時のことを思い出して傷つき、福祉の窓口から泣きながら帰ってくるようなこともあります。窓口の方には、対応の仕方について、さらに深く研修をしていただけるとありがたいと思います。

最後に、ハンドブックについてですが、入口支援は更生保護施設でもしております。警察署あるいは拘置所で対応されている弁護士等から、執行猶予にしたいけど、身寄りがないので行くところがないという御相談を受け、受け入れることもあります。また、場合によっては、任意保護という形で緊急的に居住させて食事を提供するという支援も行っています。家がなかったら更生保護施設も受け入れができるということ色々人々に知っていただきたいので、更生保護施設も記載していただけるとありがたいと思います。

(榎原委員)

2点ほどあります。先ほどから出ている、犯罪者に対する「怖い」というイメージのことですが、最近のメディア、特にテレビで報じられる罪を犯した人に対しては、すごい抑止力を煽るように感じます。例えば、有名人が大麻で捕まったら、さも重罪を犯したみたいなメディアの報道があります。そこから怖いというイメージを子どもたちも大人になるまでに

培っていくのだと思います。だから、実は私たちが犯罪者を怖いと思うのは、実際に殺人を犯した人と接して怖いと感じたわけではなくて、メディアに作り上げられているということがあると思います。そういう意味では、メディアに対する報道の仕方についても何か対策が必要なのではないかと思います。薬物依存の人たちに対しての報道の在り方については、依存症関連の医師とか当事者たちがチームを作ってメディアに働きかけるということをやっています。メディアに対しては、「特別な人」という形の報道を抑制してもらおうというようなことも必要ではないかなと思います。

それと、先ほどから当事者と接するということが、怖さを半減させるという意見がありました。私たちが依存症の当事者たちは、色々な所へ回復してこうなりましたというメッセージを送るため、当事者が自分たちの体験を話す取組をやっています。

当初は私たちが自発的に取り組んでいましたが、この頃は、行政や色々なところでセミナーに呼ばれることも多くなりました。その中ですごく違和感があるのは、講師の話と当事者の話を聞くという流れがセットになっていることです。そこで普通の人、当事者の人という大きな壁ができるし、当事者たちは永遠にラベルを貼られるわけです。例えば、私がアルコール依存症の当事者ですと言ったら、20数年一滴もお酒を飲んでいなくても、“あの人依存症、アル中さんやで”とレッテルを貼られるわけです。そのラベルは一回声に出して言った以上剥がれません。当事者の話を聞くということが、当たり前になっていくことで壁を壊すということではないのかなと思います。

ここにも加害者支援ではなく、新たな被害者を生まないとありますが、加害者はいつまで加害者ですかと思います。当事者の思いはそうです。依存症の私たちは、次の薬物を使わないため、一生訓練をしていきます。だけど、見られる側としてはいつまでも薬物依存症者です。ダルクのスタッフたちもそう言います。使用していたことはあるけど、今はダルクという福祉施設の職員で、精神保健福祉士として働いてても、いつになっても薬物依存症者という目で見られると。だから当事者から話を聞く際には、当事者たちはリスクを背負うことを覚悟で話をしているということを分かった上で、話を聞いてもらえたらと思います。

(藤岡座長)

レッテル貼りは大げさに言えば人類の課題です。解決が難しい問題ですが、場合により、主催者ならなおさら、そういうところに非常に配慮が必要になってくるだろうと思います。それも今後さらに深く考えなければならないことですが、すぐに答えが見つからないのが残念です。

(森岡委員)

京都市の取組として福祉サービス等につなぐ仕組みづくりや、啓発を通じて再犯防止・更生支援に理解のある地域づくりの促進ということで、52の施策や重点5施策の報告をいただいたのですが、先ほどの株式会社MIYACOの取組の中で、信頼関係の構築が成り立って、就職にも結び付いたといった実績を報告いただいたと思います。これは元々指標にはないかと思いますが、そういった就労に結びついた実績数等も把握されているのでしょ

か。

(事務局)

就労支援ということでは、例えば生活困窮者の自立支援などの取組は行っていますが、本市の施策は罪を犯した人のみを対象として実施している事業はないため、その数字は把握していません。要は様々な支援施策の申請があった際に、その方の犯歴を聞いたりはしないため、数を把握する方法がないということです。

保護観察を受けた人であれば、その中でどれくらい人が就労につながったかという数字は、保護観察所が持つておられると思います。

(濱本専門官)

私は刑務所の福祉専門官です。刑務所には2種類あり、初犯の刑務所というのは、最初に受刑される方がおられる刑務所です。それ以外の刑務所については累犯刑務所ということで、何回も受刑されている方が入っている刑務所になります。私は初犯と累犯の2か所の刑務所で福祉的支援の経験がありますが、初犯と累犯とでは背景が少し異なると思っております。高齢になってから初犯で入られる方というのは、今まで社会の中でちゃんと生活をされてきて、何かのきっかけで捕まって受刑されるパターンです。それに対して、私が現在勤務している京都刑務所は累犯刑務所で、中には10回、20回と受刑されている方もいます。社会での生活がほとんどなく、刑務所出所後、数日で罪を犯して再度受刑という形で、負のサイクルの中に入っている方が多いと思います。

私が、15年程、出所者の支援をしている中で、確かに最初は受刑者、犯罪者のことが怖いというイメージで仕事をしていましたが、今そういった意識があるかと言うと、ほとんどないというのが実情です。受刑者と話し、その人の背景等を聞いていると、なぜこの人がこうなってしまったのかということが分かるようになってきます。彼らに共通して言えるのは、子どもの頃にかなり不遇な生活をしているという方が多いということです。本来であれば、親がちゃんとご飯をあげて育てていくということが多いと思いますが、彼らは適切な生育環境がなかった人が多くいます。幼少期の頃から食べ物に困り、とりあえず何かを盗らないと、自分が生きていくためには他人を蹴落としてでも生活していかないと生きられないというような生活を送ってきた人が本当にたくさんいて、結局誰からも愛されて育てられていない方もおられます。

これらのことから、彼らが罪を犯してしまう背景は様々あるところ、20回、30回と刑務所に入っている人と話をしていると、「これまでの人生でゆっくりと話を聞いてもらった経験がなかったです」と言った方がおり、困った時に相談できる人がいなかったということになります。実は、社会の中で話を聞いてもらうということがなく、犯罪者だから避けようというか、社会から疎外をしていくと、彼らは結局そこで犯罪者なんだと烙印を押されて、結局社会に溶け込めていけないという状況があるのではないかと思います。ですから、社会の中での受け皿があると、そして話を聞いてあげるといった環境があると変わっていくのではないかと思います。彼らは話をしていると普通の人で、殴ってきたりする人はほとんどいな

い、本当に可哀そうな生い立ちや生育歴を持った受刑者の話を聞くと、やっぱり何とかしないといけないというのは日々思っているところです。

また、私は以前に検察庁で入口支援にも関わっていたことがあります。やはり早期に支援をしていくと立ち直りがすごく早い、累犯になってくると中々難しいというのが実情です。以前、初犯を対象にした刑務所で働いていた際、初犯では、早期に支援をすると再犯は目に見えて減ってくるというのが実感としてありまして、入口支援のところ、刑務所までこない段階での支援をすると、もう一つ速やかに社会復帰していくという実感があります。

でも、2回、3回と刑務所に入っていると、刑務所生活に慣れていく人が多く、むしろ外より居心地が良くなってくる人もいます。刑務所に入るために悪いこととして刑務所に入っている人もいます。以前、福祉的支援が必要な受刑者に対して「受刑生活にどれくらい満足していますか」と聞いたところ、ほとんどの方が受刑生活に満足していました。実際、寝る場所があって、朝昼晩とご飯が出て、医療も国費で診てもらえて、話し相手もいる、テレビも見ることができる、雑誌や新聞も読める。実社会の中でその生活ができるかと言うと、生活保護をもらっていても、お金がなかったら雑誌も買えないし、旅行も行けないし、好きなものも食べられない。彼らがそれを比較したときに、刑務所の生活の方が良いじゃないかと思ってしまうことは否定できないのではないのでしょうか。

しかし、刑務所はそういう施設ではありません。改善更生して、社会の中につなげていくという機能があります。実際、刑務所の中には、福祉的支援が必要な方は本当にたくさんいらして、特に初犯の刑務所というのは、体感的には3～4割がそういう人なのではないかというイメージですが、結局は社会の中でそういった受け皿が充分ではない。結局彼らは居場所がないから、刑務所に居場所を求めてしまう。でも初犯とか入口支援でちゃんと支援をしてつなげてあげると、再犯にはつながらないというところを、身をもって経験しているところですので、社会での理解と受け皿があるかないとでは変わってくるのではないかと思っています。

(藤岡座長)

刑罰種については、御存知のように拘禁刑が加わりましたから、今後は、より矯正教育が充実するだろうと思います。ただ、濱本さんのように社会福祉士の方が刑務所に職員としておられるというのは、近年のことで、今後に期待していますが、刑務所内で多数回の入所者を更生させるのは大変難しいだろうと思います。

しかし、今刑務所内でも非常に大きな変化がおこっているということで、濱本さんのような方が刑務所の中で増えることを願っています。

なぜなら、収容者に、教育・指導をしてもらわないと、社会に出た途端には社会に適応できません。施設内での更生を促す教育・指導の継続が出所後の更生保護の基盤になればと思うからです。

(中村委員)

先ほどから複数の委員からもご発言がありましたが、「更生」がなかなか見えないなとい

うところはあります。平成30年に内閣府が再犯防止に関する世論調査をやっていますが、この中でもやはり、「犯罪をした人への立ち直りを支援したいですか」という問いに対して、約半数くらいの方が支援したくないと回答しています。その理由を考えると、やっぱり怖いとか、犯罪をした人のイメージがつかないといったことが挙げられています。そこへのアプローチが非常に重要だと思う反面、保護観察所職員もその部分をしっかり把握する必要があります。

また、薬物プログラムの対象者と接する中で、「変わりたいけど変わらない。どうやって助け求めて良いかわからない」というような話が出るわけです。そういう時に市のハンドブックを提供できたりとか、説明していただく機会を設けたりとか、そういったことができれば、だいぶ違うと思っています。

ただ、保護観察所職員が様々な社会資源を把握できているのか、例えば、顔の見える関係で市職員に来ていただいて説明の機会を設けられているのかと言われると、まだまだ役割を十分に果たせていないと思います。対象者の中には医療・福祉の関係機関への情報提供に同意している者もいますので、そういった者に対しては、直接市職員に来ていただいてハンドブックの説明をしていただくといったことや、社会資源に関する研修会を連携してやっていけたらと思っています。

(藤岡座長)

議題が議題2の方に移ってきたので、ここで事務局から資料6の説明をざっとしていただいて、その後更に議論を深めていただければと思います。

(事務局)

議題(2)について説明(資料6)

(藤岡座長)

さっきの続きでいきましょう。資料6の内容も踏まえて、話していただけたらけっこうです。就労関係どうでしょうか。

(小森委員)

今まで雇ってきた中で感じたのは、出所者にも様々な人がいるということです。真面目に更生しようと考えている者もいれば、捕まった際になんとか情状が得られるようにと考える者や、仮釈放をもらいたいがために面接の段階で「きちんと生活しますから」という嘘をつく者などがあるということも聞いています。

その中でも、升光委員がおっしゃったみたいに、学校や保育園の先生に話ができる場所があれば良いということは、ケースによってはあると思います。逆に悪友がいるところに帰ってしまい、悪友の影響で再犯をする人もいます。例えば、覚醒剤で捕まった人のケースですが、一度大阪で捕まって、その後他府県で仕事をしていて、その間は止めていたのですが、出張でたまたま大阪に来たら昔の仲間と会い、そこでまた覚せい剤使用が始まったという

ことがありました。ということは、悪友などの周囲の人間関係も考慮したうえで、仮釈放の基準にあてるということも大切なのではないかと思います。

性犯罪であれば、他国だとGPSを入れるということによって、少し減刑があるとか、時代とともに変わってきている部分もあるので、もう少し深いメスを入れることで更に再犯が減るのではないかなということを感じました。

また、最近では犯罪でも、ネットによる闇バイトが増えてくるなど、時代が変わってきていると思います。私も昔はよくテレビを観ていたのですが、今はSNSやYouTubeに代わってきています。啓発方法についてはこの先SNSの方が浸透していくのではないかと思います。

(藤岡座長)

就労についても、非常に色々な困難を抱えていると思います。まず、その人となりを面接するというのは、通常でも難しいことです。お互い分かり合うまでには時間がかかると思います。まして、更生保護の段階では信頼関係を築くことは容易でないことは、従事する方々が御苦労される出発点であろうと思います。

先ほど、地域生活定着支援センターふいっとの話が出ましたので、小林委員にお話をお聞きしたいと思います。特別調整や一般調整の人数はどれほどなのでしょう。

(小林委員)

基本的に定着支援センターの対象者は特別調整がほとんどです。一般調整というのは年間で数える程しかあがりません。基本的には、帰住先があって福祉の実績があるという中で、その方に福祉の調整が必要ということであれば、一般調整ということにはなるのですが、圧倒的には特別調整で帰住先がなくて福祉が必要な方ということになります。

あと、罪を犯した人の印象についてですが、何日か前に、南山城学園の新規採用職員に色々な事業の説明をすることがあり、その話の中で、罪を犯された方ってどんなイメージかと聞いたところ、怖いというイメージが先に立つという話がありました。特別調整の際、事業所への調整を行っていくのですが、最近では、罪を犯して刑務所から出てこられた方を受け入れるにあたって、事業所の方から怖いという言葉は聞かなくなってきました。何かあった時のリスクを事業所としてどういう風に考えるのか、という点が受け入れるにあたって1つの大きなポイントになっていると思います。ですから、必要性として受け入れないといけない、この人たちを支えなければという思いはありながら、一方で何かあったときにどう対応すればよいのかということについて、事業所は不安に思っておられ、当センターにも相談があります。そこは一定変わらずあるニーズだと思います。

そして、ここにも書いてあるとおり、市内には事業所はたくさんあるのですが、そこをクリアしながら受け入れてくださる事業所は数で言うと少ないということになります。ここをどう増やしていくのかは考えていく必要があると思います。この不安を取り除くのに、管理者だけの意見ではなかなか受け入れられないと思います。現場の職員にどう伝えるのか、どう説得するのか、必要性をどう説くのかということが重要になってきます。現場の職員からするとやはり怖いという思いはあるので、そこは何か良い手を考えていかないといけな

いと思っています。

また、事業所は地域から色々な苦情がきます。ただ、最近地域の方から、「最近あの人静かやな、元気にしてはるの？」と逆に心配してもらっていると言っていた事業所があることも事実です。そこまで地域との関係が構築できてきたら、地域の理解も進みながら一体的に支援をしていけるのかなと思うのですが、そこまで地域理解が進んでいる事業所はなかなかありません。地域との間のリスクをどう考えるかというところは、事業所の生の声としてはあると思います。

あとは、入口支援ということで、逮捕された方を支援することがありますが、そこで課題になってくるのが、調整期間が短いということです。特別調整であれば、ある一定の期間が与えてもらえるので、その間に色々な調整を進めることができますが、入口支援は調整期間が短く、最短だと2～3日が出るという状況で相談がきます。その時点では本人に会えてもいないですし、どういうニーズがあるのかということも把握しきれいていません。そうなるときちんと調整できないため、出所したけれども行き先がないというのが一番困るので、そうならないように、一時的な居場所を作ってもらいたいです。福祉サービスへの繋ぎは何とかできると思いますが、居場所がないことが支援者としては悩ましいです。

(藤岡座長)

先程出た議論の中で、一つは国の問題です。もう一つは、フォローアップの問題について、なかなかきちんと国からの経済的な意味でのフォローがないということです。地域生活定着支援センターのような仲介役は大変なので、そういうところがどこまでできるかというのは大きな課題だと思います。国だけではなく、府かもしれないし、自治体かもしれませんが、出口支援の方は、もう既にフォローアップの時代になっています。調整というのは軌道に乗り始めているのですが、どこまで継続的にフォローアップできるか、入るところの期間を含めて、それなりの期間が必要ですので、その間、どういう形のフォロー体制ができるのかは大きな課題です。これはかなり専門的なボランティアでないとできません。そのあたりの財政的問題等々を系統的に、もう一回考えなければならぬと思いました。

入口支援は始まったばかりで、小林委員に挙げていただいた例のように不備があります。この問題はもう少し国に整備して欲しいと思います。そういうところの線をつないでいかないといけないところが、まだまだ点になっているところがこういう形で問題点として出てくるのだと思います。ただ、一自治体だけでは解決できないこともありますので、そういうことも踏まえて認識し議論する必要があると思います。

(石田委員)

入口支援に関して、当所は女性だけですが、更生保護施設の盟親や京都保護育成会も入口支援はしていると思います。事前の連絡がなく、2日後に突然出所するというようなケースは少ないですが、それでも更生保護施設としては対応できる器を持っています。身柄が拘束されている場合には保護観察所の委託費も出ますので、釈放されたその日から支援を開始できます。女性の場合には、人数的には少なく、白光荘の収容人数も限られてはいますが、

でも年間数名とも聞きますので、色々な方に周知いただければ、もっと活用できるのかなと思います。身柄拘束されていなくて、委託費の対象ではない人についても、行くところがなくなったという女性の場合は、部屋さえ空いていれば、当所では引き受けておりますので、その辺も周知していきたいと考えています。

もう一つ、フォローアップの重要性は非常に高いと考えています。例えば、通帳を作りたい時に、銀行に行く必要があるということは分かっているのですが、銀行で何と言えいいのかが分からないのです。薬局で薬をもらう時にも、ジェネリックはどうですかと言われると何のことか分からないから、そこで固まってしまいます。そういうことがあるので、私たちは、退所後もフォローアップをして、ずっと相談相手です。知的に社会生活ができないということではなく、そういった経験がないだけなのです。練習して、説明をしながらやっていく、本当に寄り添って相談に応じていくということで、社会の中で受け入れてもらえたらなと思っています。

(藤岡座長)

施設にどれくらいのキャパシティがあるか、即時受け入れられる体制があるのかというのは、全体的に把握し、体制を構築していく必要はあるだろうと思います。

また、小林委員がおっしゃったように、トラブルが起こった時にどこが対応するのか、施設が全部対応するのか、保護観察所が対応するのか、責任の所在は決まっています。そういう状況がまだまだ点です。ですから、この取組をさらに続けて、線になるよう、出口支援にしろ、入口支援にしろ、考えていく必要があると改めて感じました。

(明星委員)

今までの取組に関してですが、京都市に更生支援相談員が配置されたということが、現場で働く私としては大変ありがたいと思っています。当所では入所している少年だけではなく、入所していない方の支援ということで、地域援助という支援があり、福祉のことを知っておく必要があると感じているところです。京都市にそういう福祉のことに詳しい方がおられるため、相談しやすいと思っており、自治体と少し近い関係になったと感じています。これからも配置を続けていただければと思っています。

また、居場所づくりに関してですが、こちら色々相談を受ける中で、どこか居場所があると良いなと思うことがあります。株式会社MIYACOの取組は興味深いのですが、どういったことをされているのかといった実態については詳しくないので、居場所についても、こちら知る必要があると思いました。ハンドブックに載せるか載せないかは別として、青少年の居場所支援をされているところの一覧があればありがたいなと思いました。

また、再犯防止の取組が始まって、矯正施設で働く者としても、その方が矯正施設を出所してからの事も踏まえて支援していくということが大事になってくるかと思っています。ですが、まだ矯正職員は矯正施設の中で彼らがどう過ごすのか、というところに目が向きがちのところがあると思っています。ですので、矯正職員にももっと再犯防止の必要性であるとか、受刑者が出所してからどのような道を歩んでいくかといったところを、きちんと知る必

要があると思っており、矯正施設でも研修をしていく必要があると思っております。そういう職員研修などで自治体の方の御協力がいただけたらありがたいと思っております。

(藤岡座長)

非行少年の問題も含めて、環境が左右するというのはその通りであると思えます。市内に、子ども食堂のような子どもの居場所がどれくらいあるか聞いたところ、公表されている場所は74か所程あるとのことでした。それをどう活用できるかということに目を転じないといけないと思えます。せっかくそれだけの人や場所が機能しているわけですから、そういうところで、子どもの環境をきちんと整えたり、社会訓練をすることも大切です。

非行少年等に非常に尽力していただいている、京都BBS連盟の方はどういう付き合いをしているかについて、お聞きしたいと思えます。

(糟谷委員)

BBS連盟では、再非行防止活動というのを三本柱の一つとしてやっております、淇陽学校などに出向いて、学習補助をさせていただいたり、スポーツデーなどのイベントに参加して、コミュニケーションを取ったりしています。ある程度年代も近くて、目線も同じような高さなので、そういった立場から関わっていただけると良いと思えます。

また、京都BBS連盟は学生で運営をしているのですが、こういった活動があまり理解されないという面もあります。まずは被害者支援の方が先なのではないかといった意見をもらうこともあり、説明してもなかなか理解いただけないこともあります。現在、京都市の啓発パネル作成を手伝っているので、そういった機会を活かして情報を伝えていく活動ができれば良いと思えます。

(寮委員)

更生教育に関する講演をすると、必ずと言っていいほど「被害者の人権はどうしてくれるんだ」「なぜ加害者支援をするんだ」と言う人が出てきます。「新たな被害者を作らないためにやるのです」と言うと、「あなたは被害者支援のために何をしているのだ」と詰め寄られることもありました。私は実際には被害者支援もしています。被害者遺族が講演を聞きに来てくれて、仲良くなって、逆に講演してもらったこともあります。その際、行政は被害者支援として何をしているかという事をはっきり言えるようになりたいと思うわけです。京都市では、どのような被害者支援があるのでしょうか。被害者の遺族やレイブ被害者に会って一番感じるのは、精神的にもすごく大変ということです。話を気軽に聞いてもらえる場所がほしい、できればカウンセリングをうけたい、精神科に行っても安定剤くれるだけ、精神科ではどうしようもないという声もいくつも聞きました。せめて犯罪被害者に対して無料でカウンセリングしてあげられる場があればいいなと思えます。

(事務局)

犯罪被害者支援に関しては支援法ができており、本市でも被害者支援条例を作っており

ます。それに基づいて、様々な支援を行っています。カウンセリングに関しては、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族の方のための相談や情報提供を行うワンストップ窓口として、「犯罪被害者総合相談窓口」を設置しています。そこに御相談いただき、色々お話をさせていただくということは可能となっています。

(藤岡座長)

被害者も孤立化しています。ですから、どうやってつなげていくかというのは大きな課題です。京都市では被害者支援センターに窓口を設けていますが、現実には、なかなかそこに辿り着いてない方がいると思います。被害者支援センターのカウンセリングが受けられるようにつなげるための努力が必要だということを改めて指摘されたら理解したら良いのではないのでしょうか。それとあわせて、加害者の家族や関係者の中にも針の筵におかれている方がいるわけで、そういう方たちも一種の被害者です。そういうことも含めて考えていかなければならない段階に至っているということを理解しながら進めていかなければならないと思います。

(寮委員)

京都市のことは分かりませんが、奈良市で被害者支援センターを調べて取材したところ、実際全然力になっていないと思いました。「裁判所に行くのに付き添いました」、それを何回やりましたとか、電話が何本かかりましたとか、言っているだけで、具体的な温かい人間的な対応がない状態だと感じました。

(藤岡座長)

実績を説明するに当たり、どうしてもそのような表現になってしまうこともあるのだと思います。寄り添うといっても、どれくらいが寄り添うことになるのかということと本当に難しいと思います。そういうことを公的にどれくらいできるかと考えると、それには限界があります。ですから結局、それまでのその人自身の個人的な関係、友人関係や親族とか、そういう人たちの協力がないと、十全な寄り添いはできないと思います。振り返ってみたら、家族も崩壊、コミュニティも崩壊というところで、どこに助けを求めればよいのか分からないという現状も実際にはあるわけです。ですから、コミュニティをどう造っていくか、それ以前に家族の共同体をどう造っていくかという根本的な問題から出発しないといけないというところに至っているわけです。いずれにしても、まず公的なものにつなげていくということを第一歩にしないといけないと思います。

(寮委員)

家族とコミュニティについてですが、家族とコミュニティだから余計に難しくなっている側面というのも大きいです。「私、レイプ被害者です」と話せないことを、全然知らないアウエーなところだから話せる人たちがいるというようなことも大切なことだと思います。

(藤岡座長)

ですから、家族にも知りあいにも言えない人のために、公的なカウンセリングのシステムを作っているわけです。しかし、それ以上の悲しみというのは、最も身近だった人に分かち合ってもらわないと、全てフォローはできないと思います。

それでは、最終的に福祉協議会が福祉に関して全部担っているわけですが、社会福祉協議会からはどうでしょうか。

(谷淵委員)

今回、再犯防止推進会議ということで、再犯者数を30%以上減少させることを目標として、計画が作られているという、資料を見させていただきました。例えば、再犯者の罪名は窃盗が多いですが、これが近年の長期化するコロナ禍や、物価高騰などの経済的困窮している部分から引き出されているのか、といったことを分析されていたら良いのではないかと思います。

私たちは、とりわけ犯罪者の支援を直接しているわけではありませんが、最近、コロナ禍において特例貸付という貸付制度を設けました。生活が困窮していたら、お金を貸しますということで、当団体の名が知れたと言いますか、そういうことを知っている方がだいぶ増えまして、刑務所に入っておられる方からよく手紙をいただきます。要するに、出所したら社会復帰したいが、お金がないから貸してほしいという相談を手紙でいただくのです。こちらの住所もきちんと書いてくるので、なぜ当団体のことを知っているのかと聞いていたら、最近、「社会復帰応援求人誌ネクスト」という求人誌があるのですが、これに社会復帰の参考に、ということで当団体の住所が書いてあります。こういうのを見られて、手紙を送ってこられる社会復帰に意欲的な方もいらっしゃるという現状もあります。

先ほど、色々な福祉的支援を刑務所で取り組まれているという資料を見させていただきましたけど、出所後、ホワイトホテルやホワイトハウスに行くという人もいますが、個室ではないので嫌ということで支援を受けないという人には本人に任せているとなっていると思います。もう少しこの辺りを何かサポートができればいいなと思います。刑務所に入っていてそろそろ出所するとなった時、就労も含めてどうしたらいいのだろうというような相談が、もしかしたら本人任せになっているのではないかと思います。そのあたりを、もっとサポートできたらその方のモチベーションになっていると思うので、そのモチベーションの軌道に乗ったまま就労につないだり、住居の確保に行ったりということが少しできるのではないかと感じたところです。

(濱本専門官)

出所前の教育で、確かにほとんどの出所者が自分で今後の生活について組み立てていくといったところではありますが、何か困った時には、私たち社会福祉士に対して、例えば生活保護のことや、お金の事、就労の事などを受刑者が問い合わせはできます。また、出所近くになりましたら、釈放前の指導といった形で、一定の指導はできます。ただ、細かい指導、例えば、貸付のことなど、中々指導ができないところはあります。彼らが支援を受けて、その

お金できちんとやっていけばいいんですが、結局そのお金だけを持って、仕事もせずにまた覚醒剤を買ってしまうという方も中にはおられるので、そこをうまくアセスメントしないとイケません。

最近では、福祉的支援が必要な受刑者もほとんどがコロナの給付金を請求してもらっているのですが、「このおじいちゃん、字書けなかったのに」という人でもきっちり申請書を書いて請求していたりするので、お金のことについてはすごくシビアです。彼らが社会に出る時に10～15万円のお金を持って出るというケースがけっこうありまして、そうすると一時的に社会保障というか、生活保護であるとか更生緊急保護が使えないような形になってきます。今後はそういった給付金がなくなっていく中で、彼らも出所した時に生活に困るということが起こってくると思いますので、そういった意味では私たちがきちんと本人たちのアセスメントをして、話をしてつないでいくという作業をしていかないといけないと思っています。

(藤岡座長)

刑務所等での調整は強制ではなく、本人の同意がないとイケませんので、本人の同意の上で調整に入ることとなります。ただ、本人が嫌だと言うと介入が難しくなります。以前は刑務所に社会福祉士がおらず、バラつきがありました。濱本さんがおっしゃったように、お金のことについてシビアな人は多いので、難しい面がそれぞれ出てくるわけです。そういう失敗を乗り越えながらやっていくしかないのですが、何らかの意味で良いようにつながれば良いと思います。

(富江委員)

再犯を防ぐためにはまず初犯をなくすということで、青少年の健全育成、良い子が良い子のまま育つお手伝いという、そういう地道な活動を、色々な各種団体が参加をしているわけですが、やっぱり地道にコツコツやっていくことしか妙案はないのではないかと思います。また、一人一人が偏見ではなく、正しい認識を持って考えていくことが大前提であると考えております。当会では、更生保護施設に夕食づくりに行ったり、フォローアップ事業をお手伝いさせていただく中で、少しでも寮生さんたちとお話させていただいたりして、何か先につながるような事が出来れば良いのではないかと、草の根活動ではあるのですが、少しずつ諦めないでやっていくということの方向性を持ってすすめております。そのためには、色々な情報をきちんと把握するため、毎年、公開シンポジウムや研修会を積み重ねて、それぞれが正しい認識を持つということに向けて努力をして、知識を持った上で、少しの力を出してボランティアをしていくというふうなことで進んでいくしかない、諦めたらあかんなど、おせっかいおばさん頑張るぞという気持ちで取り組みたいと思います。

(藤岡座長)

ありがとうございました。富江委員がおっしゃるように、結論的に言うと諦めたらあかんということになります。

本日、令和4年度の事業報告がありましたが、京都市はかなり頑張ってくれていると思います。福祉の部署と再犯防止を結びつけたというのは、京都市の賢明な選択で、なかなか他の自治体ではあまりうまくいきません。防犯関係の部署とつながると、福祉関係の部署にはつながらない、連携も難しいということになります。しかし、そういう京都市でさえ、まだ点でつながらないところが出てくるので、それをどうやって線としてつなげていくか、それは個人としてもそうだし、組織として行政体としてどういう形でつながっていくかということは、今後の大きな課題だと思います。辛抱強くやっていくしかないと思っています。

(事務局)

藤岡座長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様には、多くの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。関係部局とも共有しまして、今後の取組につなげてまいりたいと思います。

本会議の今後の開催予定ですが、本日お話いただいたことを含めまして、各種事業の進捗状況にもよるのですが、今年度内にもう1回程度開催をさせていただけたらと思っております。会議の持ち方などは、藤岡座長と相談させていただきながら、決めていきたいと思っております。時期としては来年1月以降で考えておりますので、開催の有無や内容について固まりましたら、事務局の方から委員の皆様には御連絡させていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは第6回再犯防止推進会議をこれにて閉会させていただきます。長時間の審議、誠にありがとうございました。(12:00終了)